

受講資格および受講料

種目	受講資格(条件等)	コース	日数	受講料(税込)	教本代	合計額	
①フォークリフト	自動車免許なし	35H	5日	46,000円	2,000円	48,000円	
	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)保有者	31H	4日	38,000円		40,000円	
	大型特殊自動車(限定なし)免許保有者	11H	2日	28,000円		30,000円	
	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)保有者で特別教育(※1)修了後、3ヶ月以上の業務経験(※2)を有する方						
②高所作業車	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)又は大型特殊免許保有者	14H	2日	46,000円	2,000円	48,000円	
	フォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械(整地等・解体用・基礎工事用)、不整地運搬車のうちいずれかの運転技能講習修了者						
	建設機械施工技士(1~6種)をお持ちの方						
	移動式クレーン運転士免許保有者						
③玉掛け	未経験者	19H	3日	28,000円	2,000円	30,000円	
	クレーン又は移動式クレーン運転士免許保有者	15H	3日	23,000円			25,000円
④小型移動式クレーン	未経験者	20H	3日	48,000円	2,000円	50,000円	
	玉掛け又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者	16H	3日	42,000円			44,000円
	クレーン運転士免許保有者						
⑤床上操作式クレーン	未経験者	20H	3日	44,500円	1,500円	46,000円	
	玉掛け又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	16H	3日	38,500円			40,000円
	移動式クレーン運転士免許保有者						
⑥整地・運搬・積込み用及び掘削用(シヨベル・ブルドーザー等)	未経験者	38H	5日	94,000円	2,000円	96,000円	
	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)保有者で特別教育(※3)修了後、3ヶ月以上の業務経験(※4)を有する方	14H	2日	47,000円			49,000円
	大型特殊自動車免許保有者(重機経験不要)						
	不整地運搬車運転技能講習修了者						
⑦解体用	車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者				5H	1日	
⑧基礎工事用	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)保有者で特別教育(※5)修了後、3ヶ月以上の業務経験(※4)を有する方	25H	4日	105,000円	3,000円	108,000円	
	車両系建設機械(整地等・解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習修了者						
	大型特殊自動車免許保有者						
⑨ガス溶接	移動式クレーン運転士免許保有者	9H	2日	71,000円	3,000円	74,000円	
	標準コース	13H	2日	19,000円	1,000円	20,000円	
⑩不整地運搬車(キャリアダンプ等)	自動車免許(普通・準中型・中型・大型)保有者で特別教育(※3)修了後、3ヶ月以上の業務経験(※4)を有する方	11H	2日	44,000円	2,000円	46,000円	
	車両系建設機械(整地等・解体用)運転技能講習修了者						
	大型特殊自動車免許保有者						
	建設機械施工技術検定1級合格者のうち実施試験で1種以外を選択した方、又は2級の2~6種いずれかに合格した方						

特別教育	コース	日数	受講料(税込)
※受講資格年齢18歳以上	①小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)※機体質量3t未満	2日	19,000円
	②締固め用機械の運転(ローラー)	2日	19,000円
	③クレーンの運転(5t未満)※天井クレーン等	2日	21,000円
	④高所作業車の運転(作業床の高さ10m未満)	2日	19,000円
	⑤研削といしの取替え等の業務(自由研削といし)	1日	14,000円
	⑥アーク溶接	3日	25,000円
	⑦フルハーネス型墜落制止用器具	1日	14,000円
	⑧テールゲートリフター	1日	17,000円
安全教育	コース	日数	受講料(税込)
※受講資格年齢18歳以上	①刈払機取扱いの業務	1日	14,000円
	②振動工具の取扱い※チェーンソーを除く(学科)	1日	12,000円
	③職長・安全衛生責任者教育(学科)	2日	22,000円
	④丸のこ等取扱い作業従事者教育	1日	13,000円

注意 粉じん/石綿/酸欠/足場組立特別教育については学科のみの受講により、オンラインで開催しています。詳しくは(株)PCTホームページ「PCTオンラインらくトレ」にアクセスしてください。

※受講資格年齢18歳以上

- ※1 「フォークリフト運転の業務に係る特別教育」特別教育修了証にて確認します。
- ※2 業務経験については事業者の証明が必要です。また、1t未満のフォークリフト特定自主検査記録表のコピーが必要です。
- ※3 「小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用・掘削)、(解体)又は不整地運

- 搬車の特別教育」特別教育修了証にて確認します。
- ※4 業務経験については事業者の証明が必要です。
- ※5 「小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用・掘削)、(基礎工事用)、(解体用)又は不整地運搬車の特別教育」特別教育修了証にて確認します。

福岡労働局長登録教習機関 株式会社PCT 福岡教習所
 〒811-0119 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜2-1-1
 TEL.092-963-3634 FAX.092-963-4447

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜2-1-1
株式会社PCT 福岡教習所
 電話(092)963-3634

教習所へのアクセス

- JR(鹿児島本線)「ししが駅(西口)より徒歩10分、新宮中央駅(西口)より徒歩約15分
- 西鉄バス(26・26A)「上の府(かみのの)または緑ヶ浜バス停より徒歩3分
- 自家用車:「九州自動車道」古賀インターより約10分
- 「福岡都市高速」香椎東ランプより約20分

